

「ふりがな廃止論」の理念と実践 —山本有三の改版作業から—

黒木 和人

キーワード：近代、表記、振仮名、言文一致、文体改良

要 旨

山本有三の「ふりがな廃止論」によって、近代の振仮名は「廃止」の方向にむかった。しかし、その理念のみで「ふりがな廃止」となったのではない。その陰には、やさしくわかりやすい文章を目指そうという有三の努力があった。その努力は、振仮名の機能に頼らない新しいかたちの口語文として結実していった。

1. はじめに

近代の振仮名について概説的に述べられた文献を見ると、しばしば山本有三の「ふりがな廃止論」についての言及がある。そして「山本有三氏の意見以来、ふりがなは減少した^{註1}」「山本有三の振り仮名廃止論が出るに及んで、それ以降急速に用いられなくなっていった^{註2}」と、その影響力の大きさを認めている。もちろん、その理念は大きく取上げられ高く評価されるべきものである。

だが、その理念のみで「ふりがな廃止」が可能になったというわけではない。単なる振仮名無しの漢字表記は、振仮名付き漢字表記とは比較にならないほど難しい表記なのである^{註3}から、振仮名無しで容易に読める文章に改めるという作業を伴わねば、「ふりがな廃止」は実質的に機能しない。

それ故に、有三は自らの文章について改めて手を加えるという作業を行い、その「ふりがな廃止論」からの問題提起に応えようとしている。当初の改版作業は、振仮名をそのまま外すなど、限定的な範囲でスタートしたに過ぎなかった。けれどもそれは、最終的に「書いてある通りに読み、聞いてわかるように書く^{註4}」という言文一致を徹底させた有三独自の表記法による、新しい口語文体の創造といっても過言ではない段階にまで進展する。またそれは、自身が提起した「ふりが

な廃止論」の実現のためには必要不可欠な作業でもあった。すなわち「ふりがな廃止論」の理念は、それらの改版作業を通して初めて理解可能となるのである。そしてそれは、これまでの研究では閑却されてきた作業でもある。

2. 「ふりがな廃止論」について

昭和13年4月に上梓された『戦争とふたりの婦人』のあとがきである「この本を出版するに當つて」において、山本有三は「私は考へるところがあつて、この書物では、いっさい、ふり假名を使はないことにいたしました」と宣言した。副題に「國語に對する一つの意見」とあるこの意見表明は、有三自身が驚く程に世間で一大センセーションを巻き起こしたらしく、同年8月7日付の「改訂版のはじめに」では、「その道の權威ある学者、實際家が（八十いくつかの批評のうち、二つほど反対意見がありました）多数賛同せられ、激勵の言葉を送ってくださった」と記されている。さらに同年12月には、百四十余篇に達したという反響のうちから八十篇あまりを収めた『ふりがな廃止論とその批判』という本が白水社からまとめられる程、「ふりがな廃止論」は社会的な認知を得るに至った。

有三の「ふりがな廃止論」の主旨は、「ふり假名がなくなっても、誰にでも讀めるやうな文章を書く」ということである。尤も、有三以前にも讀める漢字に振假名を付すことを好まないという振假名節減の論調は既にあった⁵。しかし有三は、讀める漢字に付さないけれども讀めない漢字に振假名を付すのは仕方がないというこれまでの常識を逆転させる。そして漢字節減の手段として「ふりがな廃止論」を提示したのである。それは漢字と假名の補完関係の見直しともなる。

これからの文章は假名を國字とし、これに適當な漢字を補助字として交へて行くのが、一番現實に即した案ではないかと、私は思つてをります。今までのところ、現代の文章はカナ交り文といふことになつてをります。私のいふのはカナ交り文でなくつて、漢字交り文にするのです。カナ交り文といふことは、漢字を主体と考へて漢字にカナを交へて行く書き方です。それは日本の文章として、主客を取りちがへたものですから、私はカナに漢字を交へて行くやうにしたいと思ふのです。

（「ふりがな廃止論とその批判」のまへがき）

有三の「ふりがな廃止論」は、このように「ふりがな廃止」に止まらない大きな目的を抱えていた。そしてそれは、振仮名そのものよりもその背後にある難解な漢字表現の排除といった漢字節減に重点が置かれていた。また多くの論者もその論点を高く評価している。しかし、言うは易く行うは難しのことわざの通り、その理念を直ちに実行に移すのは決して容易なことではない。

それに敢て挑んだという点に、有三の最大の功績がある。有三は以前発表した作品についても改めて手を加え、新たに版を起している。その作業は一種の表記実験とでもいふべきもので、内容的には同一である改版前と改版後のテキストそれぞれについて本文中で使用した漢字数を報告している作品もある^{註6}。また、『戦争とふたりの婦人』のあとがきでも漢字数についての言及があり、有三の問題意識が主として漢字節減にあったことがうかがわれる。それらの漢字節減を徹底させていくという姿勢が、「ふりがな廃止論」の理念であり出発点でもあった。

3. 資料と方法

その「ふりがな廃止論」が結実していく過程を、次に見ていくことにしたい。資料としては、有三が「ふりがな廃止論」を実行する以前に振仮名が付された形式で発表され、その後の変化をたどれる初期の小説から、短くまとまっている『兄弟』を用いた。具体的な比較対照に用いる作品の出典は以下の3点である。

| 【所収書名】 | 【発行年月】 | 【出版社】 |
|-----------------------|----------|-------|
| A 『瘤』〈短編集〉 | 昭和10年 7月 | 改造社 |
| B 『瘤』〔岩波新書〕 | 昭和13年11月 | 岩波書店 |
| C 『山本有三文庫 こぶ 短編・もの語り』 | 昭和22年11月 | 新潮社 |

分量はAテキストのものが2556字、Bテキストのものが2587字、Cテキストのものが2842字となる。Aは「ふりがな廃止論」発表以前の振仮名付きのもの、Bは「ふりがな廃止論」発表直後に版を改めたものである。Bの「あとがき」には「平明な文章といふことは、かなり前からの持論なので、こゝに集めた諸篇も、たいていふりがながなくとも、いつぱんの人に読めるはずだと思つてゐる」とあり、「ふりがなを廃したために、特に文章を書きかへることはしなかつた」とし

ており、自らの文章に対する当時の有三の自信がうかがえる。一方、次の記述からは有三の迷いも読みとれ、過渡的な段階にあるテキストともいえる。

たゞし、「君達」といふやうなのは、今なら當然「君たち」と書くところだが、かういふ文字の使ひ方は わざとそのまゝにしておいた。それから、「瘤」といふ文字なぞも、今日の自分の氣持からすると、カナでよいと思ふのだが、この作を書いた當時には——その時でも、カナにしようか、どうしようかと、かなり迷つたには迷つたが、——まだ漢字が捨てられなくつて、かういふむづかしい漢字を使つた。しかし、これは自分の變化のあとをたどる上に、かへつて興味のあることと思つたから、改めないでおいた。

そしてCは、有三が中心となって制定に尽力した当用漢字表・現代かなづかい実施下のものである。「ふりがな廃止論」発表以来の試行錯誤の結果が反映された、いわば決定版ともいうべきテキストである。

それぞれの資料を電子化²⁷し、主として形態的な要素に着目しつつ文節に切断した上で、1～750までシリアルナンバーを付与した。そして、それぞれのテキストを比較して、単語内の表記レベルに止まった変更点を「書換え」、文・文節的なレベルで表現が置き換えられていた異同箇所を「言換え」という二つのレベルに分類した。そしてまず最初に、振仮名の機能がいかに補償されるのかという観点から、「ふりがな廃止論」の影響が直接現れるであろう振仮名付き漢字表記の動向を取上げる。それに続いて、表記レベルで行われた書換への傾向から、有三の表記法の変化の全体像を確認する。そして最後に、単なる表記のレベルを超えて表現が改められた言換え箇所について考察する。

3-1. 振仮名付き漢字表記について

振仮名付き漢字表記は、「ふりがな廃止論」の立場からすれば当然ながら真っ先に排されて然るべきものであるわけだが、後述する「餘憤^{よふん}」がCテキストで「とばつちり」と言換えられた1例を除き、総て書換へのレベルで行われている。言換への例の少なさは、すでに「ふりがな廃止論」以前から有三が意識して難解な

漢語表現の不使用を心がけていたためと考えられる。実際にその他の振仮名付き漢字表記の例を見ると、「てれ隠し笑ひに」「ほゝ笑んで」「堪らなかつたので」「^{こは}恐いんだもの」「^ふ拭いて」「^{たく}叩いた」「^は跳ね廻つて」「^{かぶ}被らないで」「^{なく}擲つて」「^{ころ}轉がつて」「^{はい}這入つて」「^{つら}横つ面を」「^{そと}外に」「^{ほか}外には」「^{あひだ}間」「^{から}空に」「^は頬つぺたに」「^{ちい}爺さんが」「^{まつか}眞赤に」「^{やうす}様子は」「^{せなか}脊中を」「^{つば}唾を」「^{ざる}箆の」「^{かさ}蓋の」「^{きのこ}菌の」といった口語的な表現であり、漢字の読みに戸惑うと思われるものに限られている。

これらは、Bテキストで一旦は振仮名無しの漢字表記とされた^註が、最終的なCテキストでは何らかのかたちで仮名表記に書換えられている。漢字の読みを示すという振仮名の機能を補償するためには、仮名書き化を進めるよりほかにないわけである。Bテキストの「あとがき」にあったように、有三は自分の文章についてすでに強い自負を持っていた。振仮名についても最小限にしか用いていなかった。それ故に、Bテキストの段階では、そのまま振仮名を外すだけで十分と考えていたとしても不思議ではない。しかし、最小限度に残されていた振仮名は、結果的にその機能上必要とされていたから付されていたわけであり、それが最終的にCテキストにおける仮名書き化という結果につながっていくのである。

結局、そのCテキストにおいてそのまま漢字表記のみで残されたのは「待ち構えて」「妙ちきりんな」「勘弁してね」「無断で」「野郎だ」の5例のみとなる。いずれも、平易かつ日常的に使用される必要最小限の範囲の漢字使用に収められ、漢字の読みに戸惑うという可能性は少ない。

3-2. 書換え例について

次に、有三が行った書換え作業の全体像をまとめておくことにしたい。ひとまず文レベルで表現が言換えられた箇所を除外すると、対象となる文節は725。そのうち表記レベルでの書換えが行われた文節は207に及ぶ。書換えはすべてBテキストからCテキストの段階で行われている。なお、漢字表記が不変であった文節数は244、残りの274が和語・仮名表記そのままということになる。

・片仮名の使用

異同が生じていた207文節のうち、108文節が平仮名で書換えられているが、「ザル」「カサ」「キノコ」「ハツタケ」「ヘビダケ」「ノミ」といった動植物名な

どの固有名詞を用いた20文節は、片仮名で書換えられている。また、それらに普通名詞が複合したために部分的に片仮名を使用した「マツ林」「ハツタケ山」「毒ダケ」「タケ狩り」という例も見られる。

・送り仮名の付加

いずれも、もともとの漢字表記からさらに一字仮名を送ることによって平易化を果そうとしたものであり、「引き起した→引き起こした」「荒した→荒らした」「受取らずに→受け取らずに」「落葉→落ち葉」「次→次ぎ」など12例が認められる。またこれにより、文節自体の文字数はすべて平仮名表記した場合と変わらず、文節の切れ目を示すという側面が濃くなってくる。

・後項の平仮名化

28例が存在する。複合動詞の後項を仮名書きにした例が15例、「背なか」など漢字二字で表記した訓読みする名詞の後ろの一字を仮名書きしたという13例からなる。他には「おもひ出したやうに→思いだしたように」のように漢字の使用位置が繰上った例、意味重心が後項にあると感じられるからか「しら茶けた」「かた手」「ぶ氣味」「うら返し」といった前項が仮名書きとなった例がある。

・傍点の役割の変化

さらに傍点の役割も微妙に変化する。もともとのAテキストでは「どしいんと」「うちの」「きよろつかせて」「わあつと」という擬音語・擬態語で使われる例の方が多かったが、Cテキストでは「うちの」「わあつと」もともと振仮名付き漢字表記であった「うばを」の3例となり、「家」「唾」の仮名書きであることを強調するような使い方が目立ってくる。

・使用漢字変更

その「どしいんと」の傍点が外されたことによって、逆に漢字書きに改められたと思われる語も存在する。

AB 突然どしいんといふひびき^レがした。

C 突然どしいんという響き^レがした。

もともと仮名表記であったものが漢字に書換えられたのはこの「響き」のみであるが、こうして単純に仮名書きするのではないところに、有玉の目指した漢字交

り文がある。また、現行の J I S 漢字コードの範囲内でも「眼を→目を」「對する→対する」「數を→数を」「聲が→声が」「軽く→軽く」など16例の使用漢字の変更が認められ、漢字そのものも略字など平易な用字にする努力がされている。

有三の書換え作業は、こうしてBテキストからCテキストの段階において文章全体にわたって行われている。つまり、「ふりがな廢止論」は単に振仮名付き漢字表記の撤廃を掲げたのではなかったということになる。振仮名の有無とは無関係に文章全体の仮名書き化が進められているのである。その結果として、有三の目指した「漢字交り文」という文章が見えてくる。

となれば、それはもはや表記のレベルにはとどまらない。文章・文体のレベルでの変化と見るべきであろう。傍点の役割の変化・片仮名の使用・送り仮名の増加も、平仮名を主として漢字を従とする流れにあつては、分ち書きをしない以上、当然の工夫となる。またそれに呼応するかのようになり、付されている読点の数も、Aテキストでの60から、Bテキストで74、さらにCテキストではその倍の149へと著しく増加している。これらの作業は、単に漢字表記を仮名表記に改めるといふ書換えのレベルを超えた、文章・文体のレベルでの変化である。そして、次に見ていく言換えの作業も、その延長上に位置づけることができる。

3-3. 言換え例について

有三が言換えを行って平易な文章表現を目指したと思われる箇所は、7箇所が認められた。以下、それらの例を挙げていく。書換えの例と同様に、多くはBテキストからCテキストの段階で大きく改められているが、AテキストからBテキスト、BテキストからCテキストそれぞれの段階で推敲を加えられた箇所もある。

150-154

A 兄の聲には詰問の色があつた。

B 兄の聲には詰問の色があつた。

C 兄はなじるように入った。

ABでのあまり口語的でない「詰問」という漢語を用いた表現が「なじる」という和語で置き換えられることによって、名詞を多用した重い非人称主語表現から

人称主語を用いた軽快な表現へと改められている。言換えにより文全体が改まる結果となった。

308-309

- A 恐らく木の根か何かにつまづいて倒れたのが、
はづみ^{ころ}を食つて轉がり出したものらしい。
- B 恐らく木の根か何かにつまづいて倒れたのが、
はずみを食つて轉がり出したものらしい。
- C おそらく、木の根か何かにつまづいたのだらう。
はずみをくらってころがりだしたものらしい。

BからCの段階に大きな変化が見られる。もともと一続きになっていた兄の推測部分を分割、二つの短文を重ねている。また、Aでは振仮名も付されていた「食つて轉がり出した」は、Bでは振仮名が外されただけだったが、こちらもBからCの段階で最終的にすべて平仮名へと書換えられた。

633-635

- A 爺^{ちい}さんに擲^{なく}られたので、その餘憤^{よふん}が弟に飛んで行つたのではない。
- B 爺^{ちい}さんに擲^{なく}られたので、その餘憤^{よふん}が弟に飛んで行つたのではない。
- C じいさんになぐられたので、
そのとぼちりが、弟に飛んで行つたのだらうか。いや、いや。

BからCにおいて「餘憤が～行つたのではない。」と表現していた部分において、「餘憤」という難解な漢語表現を「とぼちり」という和語に言換え、さらに呼応するように文末表現も改めている。やはり、言換えにより文全体が改まる結果となった。前例と同様、Aでの振仮名付き漢字表記は、Bでは漢字のみの表記に、そしてCですべて仮名書きに書換えられている。

716-718

- A 兄はたゞ一語涙聲でうなづいた。
- B 兄はたゞ一語涙聲でうなづいた。
- C 兄はたゞ「うん」といっただけだった。

具体的なセリフを挿入することによって、漢字表記で表現していた内容を漢字に頼らず表現することに成功している。有三らしい言換への工夫である。

535,542

- A 彼は待ち構へてゐたといはぬばかりに、
 ぶり向いた少年の手から菌きのこのはいつてゐる帽子をふんだくつた。
 そしていきなり兄の横つらつ面なぐを一つ擲りつけた。太い野郎だ。
- B 彼は待ち構へてゐたといはぬばかりに、
 ぶり向いた少年の手から菌のはいつてゐる帽子をふんだくつた。
 そしていきなり兄の横つらつ面なぐを一つ擲りつけた。太い野郎だ。
- C 彼は待ち構えていたといわぬばかりに、
 ぶり向いた少年の手から、キノコのはいつている帽子を取りあげた。
 そして、いきなり兄の横つらつらなぐを一つ、なぐりつけた。ふてえ野郎だ。
- AB「ふんだくつた」がC「取りあげた」、さらにAB「太い野郎」がC「ふてえ野郎だ」と改められている。またC「待ち構えていた」は、漢字表記を書換えずに振仮名のみが外された例の一つである。

411

- A しかし彼の笑ひは妙めっちくりんな笑ひだつた。
 勿論しくじりを演じた後のてれ隠かくし笑ひに相違ないのだが、
 それにしてもどこか變なところがあつた。
- B しかし彼の笑ひは妙ちきりんな笑ひだつた。
 勿論しくじりを演じた後のてれ隠し笑ひに相違ないのだが、
 それにしてもどこか変なところがあつた。
- C しかし、彼の笑ひは妙ちきりんな笑いだつた。
 もちろん、しくじりをやったあとのてれかくし笑ひに相違ないのだが、
 それにしても、どこか変なところがあつた。

一字漢語のサ変動詞「演じた」を「やった」と和語に改めている。一字漢語のサ変動詞の使用例はもともとこれのみであつたので、使用例は消失となる。

694-702

- A そしてあつたかい水玉がしつきりなしに流れてゐるうちに
 二人の頬の上に觸覺のある愉快を覺えて來た。
- B そしてあつたかい水玉がひつきりなしに流れてゐるうちに、
 二人の頬つぺたは、何か柔かいものに撫でられてゐるやうな、

觸覺の快感を覚えて來た。

- C そして、あったかい水たまが、ひっきりなしに流れているうちに、ふたりのほっぺたは、何か柔かいものになでられているような、なんともいえない快感を覚えてきた。

もともとのAの例は表現としてもともとしっくりしておらず、文意がつかみづらい。そのためであろう、Bの段階で「何か柔らかいもの～」が挿入され、文意はとりあえず通るように手を加えられた。また、A「觸覺のある愉快」からB「觸覺の快感」、そしてC「なんともいえない快感」と二段階の言換えが行われている。すなわち、AからBでは「愉快」から「快感」へ、さらにBからCでは「觸覺」という難解な漢語を「なんともいえない」という和語に言換えた結果、AとCではまるで異なった表現となっている。また、Aの「頬」はBで「頬つぺた」へと言換えられ、さらにCで「ほっぺた」へと書換えられ、こちらも二回にわたって改められている。その他、BC間では単語レベルでの書換えも多く行われている。仮名書きされた単語としては「水玉」「水たま」、「撫でられて」「なでられて」、補助動詞的な「來た」「きた」などがある。そのほか、漢字と仮名以外のレベルの変化として、Aの文では一つも付されていなかった読点が、Bでは3点、Cでは4点付されている。このように、表記レベルにとどまらず、表現全体を改める努力のなかで、言換え・書換えが行われているのである。

こうして重い非人称主語を用いた長文を、句読点の付加によって短く軽快な文に直しつつ、漢語表現を和語表現に改めている。これらは、「ふりがな廢止」と漢字節減の先に「誰にでも讀める、わかりやすい文章」という大きな目標を立てていたからこそ行われた作業である。また、その多くはBテキストからCテキストの段階で行われている。Bテキストでは自身の文章は平明なので改めるには及ばないという意識があったためか最小限度にとどめられていた言換えが、最終的なCテキストでは積極的に行われている。その完成したCテキストの文章・文体は、さらなる改良を遂げた有三独自の新しい口語文体というのが相応しい。

4. まとめ

以上、山本有三の『兄弟』をテキストとして、具体的な言換え・書換え作業の

実際の確認を試みた。また、それらの言換え・書換え作業は、多くBテキストからCテキストの段階において行われている。一方のAテキストからBテキストの段階における作業は、皆無ではないけれども、かなり限定的なものである。「ふりがな廃止論」発表当初のBテキストでは、自身の文章については「たいていふりがながなくとも、いつばんの人に読めるはず」という自信のもとに「ふりがなを廃したために、特に文章を書きかへることはしなかつた」有三であったが、最終的なCテキストではそれを大きく書き改めている。それはもう単なる表記レベルでの改変ではなく、文章表現そのものを改めるという文体改良の作業であった。

橋本進吉は、『ふりがな廃止論とその批判』に寄せた「ふりがな論覚書」において、「やさしい言葉で書くといふ事は、著者としては用語を制限されるのである。この限られた用語で著者が読者に傳へようと欲する通りの事実や感じを表現しようとするには、かなりの困難があり、之を克服するには多くの工夫努力を要することであらう」と予言しつつも、「山本氏のやうな有力なる文學者が、ふりがなの問題をとらへて、口語文の用語の平易化を提唱し且つ実践を試みられたのは、我々の多とする所であつて、我々は山本氏がこの試を今後も続けられん事を希望するものである」と締めくくっている。そしてその負託に応えるかたちで、有三は、容易ならざる作業の果てに、近代の振仮名の機能に頼らない新しいかたちの口語文体を提示していく。

もちろん、それらは有三個人の表記法および文体であり、その改版作業は一種の表記実験というべきものである。しかし、「ふりがな廃止論」の理念に対する実践として始められた、これらの改版作業の結果として完成した表記法は、自ら国語政策に積極的に関わっていくという姿勢^{註9}によって、結果的に戦後の国語表記に大きな影響を与えていった。有三の努力は、まさに有三の言の通りに「今日の日本の文体をも革新する、大きな原動力」となったのである。

註

- 1 進藤 咲子 1982 (同書 252 頁)
- 2 加藤 彰彦 1988 (同書 101 頁)
- 3 田中 章夫 1988 は、そうした立場に立って漢字調査データの見直しを行っている。

- 4 高橋 健二 1959 (同書 306 頁)
 - 5 玉井喜代志 1932 には、「常識により必要と思はれるものに附すことが望ましくはなからうか。」とある。
 - 6 たとえば、昭和 17 年に版を改められた「ふしゃく しんみやう」では、表紙扉にわざわざ「書きかへ版」と掲げ、全 245 ページの三分の一に当る 80 ページ強を割いて詳細な漢字表を付させている程である。
 - 7 引用・電子化にあたっては、現行の JIS X 0208 漢字コードの範囲内となるべく本文に忠実な表記となるよう努めた。
 - 8 ただ、2 例ながらも「指^{ゆびさ}差した」「白^{しらちやけ}茶化た」は、それぞれここで「指さした」「白茶けた」と部分的に仮名表記となっている。
- 10 永野 賢 1989 に詳しい。

参考文献

- 玉井喜代志 1932 「^ル振^レ仮名の研究」『国語と国文学』9-5,7
- 高橋 健二 1959 「山本有三の文体と表記法」『近代文学鑑賞講座 第十二巻 山本有三』
- 佐藤喜代治 1966 『日本文学史の研究』
- 進藤 咲子 1982 「ふりがなの機能と変遷」『講座日本語学 (6) 現代表記との史的対照』
- 加藤 彰彦 1988 「振り仮名の問題」『漢字講座 (11) 漢字と国語問題』
- 田中 章夫 1988 「漢字依存度の推移」『漢字講座 (11) 漢字と国語問題』
- 永野 賢 1989 「当用漢字表の由来と国立国語研究所設立の経緯 ——山本有三の自筆原稿「当用漢字主査委員会委員長報告」をめぐって——」『日本語学』8-7
- 茅野 友子 1995 「日本語はどう変わるか ——山本有三のフリガナ廃止論をいとぐちに——」『姫路獨協大学外国語学部紀要』8